

令和7年度

湖南省行政改革外部評価委員会 議事録

第2回会議

(令和7年 12月 25日開催)

湖南省総務部財政課

## 出席者

外部評価委員	委員長	新川 達郎	
	副委員長	田中 正志	
	委員	原田 徹	Web 参加
	委員	壬生 裕子	Web 参加
	委員	小谷 真理	Web 参加
事務局	総務部長	坂田 晃浩	
	総務部次長	園田 孝志	
	総務部財政課 課長	北村 洋志	
	総務部財政課 課長補佐	西岡 隆宏	
	総務部財政課 主査	石本 純一	
説明員	文化スポーツ課 課長	山岡 敦	補助金所管課
	文化スポーツ課 主幹	松下 昌幸	補助金所管課
	商工観光労政課 課長	谷口 安彦	補助金所管課
	商工観光労政課 主幹	森嶋 淳	補助金所管課

ほか傍聴者 0 名

## 議事録

	開会 午後2時
総務部長	(あいさつ)
事務局	会議成立の報告【出席委員数/委員数:5/5】
委員長	(あいさつ)
	(1)補助金の効果検証について ・湖南市スポーツ協会事業補助金
事務局	補助金効果検証の手順等について説明 ※補助金の選定については委員長と事務局の方で決定。

(質問・意見なし)

文化スポーツ課

まず私の方からお手元の資料に基づきまして概要の方をご説明させていただきます。その後担当の方からご質問の部分の回答させていただけたいと思いますのでお願ひいたします。まず補助金等の名称ですが、スポーツ協会事業補助金となっております。補助金の種類は、団体運営補助金。担当課としましては総合政策支援課スポーツ課ということになっております。補助金等の概要につきまして補助金交付業務開始年度につきましては合併からになります。補助金等の目的・内容等につきましては、本市におけるスポーツを振興し、市民の心身の健全な発達および健康に当たる豊かなまち作りの推進を図るということになっておりまして、算出基礎といたしましては対象経費も含めまして事業費としましては 410 万円。人件費分としまして 469 万 8000 円、これは職員2名分です。そして秋のイベントスポーツフェスティバルの費用としまして 100 万円ということで色々なスポーツ協会の活動に必要な運営経費、部費等がおります。公益性が高い理由等というところで市民の健康増進、地域のコミュニティの活性化、青少年の健全育成、生涯スポーツの推進、地域スポーツのイメージ向上などということになっております。市が関与しなければいけない理由・必要性といたしましては、市民の心身の健全な発達および健康に関わる豊かなまち作りを図るため、ということでございまして、対象といたしましては本市全域、費用対効果の見込める理由といたしましては、団体を継続することで、市内大会や市民表彰など数多く開催することができ、市民のシビックプライド醸成に寄与しているということでございます。対象人員としましては会員といたしまして 1722 人ということで記載の方をさせていただいております。続きまして委員の方から事前にご質問をいただいておりますので担当の方からご回答させていただきます。

いただきました質問について回答をさせていただきます。副委員長の「本市のスポーツ振興施策において、市スポーツ協会でなければ担えない役割・機能は何でしょうか。それらが、他団体や業務委託、公募事業等では代替できない理由を、市としてどのように整理されていますでしょうか。」というご質問をいただきました。

回答といたしまして、湖南市におけるスポーツを振興し、市民の心身の健全な発達および健康で明るい豊かなまち作りの推進を図るために、湖南市スポーツ協会が実施するスポーツ振興事業に要する経費に対して補助する要望を定めて実施しております。スポーツ協会が実施するスポーツフェス

ティバルやスポーツ表彰式など多岐にわたる事業は、単にスポーツを楽しむだけのものではなく、市内の青少年の健全育成や健康の促進、地域住民同士の交流なども促進しており、スポーツを通じて地域全体に好影響を与える役割だと考えております。回答については以上になります。

続けて委員様の質問・回答について、4つありますのでそれ順番に回答させていただきます。まず1つ目、『市が関与しなければいけない理由・必要性等』をもう少し具体的に教えてください。』ということで回答させていただきます。市民の健康増進、地域のコミュニティの活性化、青少年の健全育成、障害者スポーツの推進、地域スポーツのイメージ向上など公益性の高いスポーツ推進を行いますので、市の関与が必要と考えており、市が関与することで、公金の適正な指導の確保や公平性の担保、また市のスポーツ政策との整合を図ることができ、市民全体のスポーツ振興を図ることができます。

次に2つ目の質問「費用対効果の見込める理由等の対象人数が会員1722人となっているのはどういうお考えからですか。」について回答します。ご質問に対しまして、令和7年度の湖南省スポーツ協会加盟団体自体は108団体で、その108団体の会員様が1722名の市民の方が湖南省スポーツ協会に加入をいただいております。湖南省スポーツ協会が行うスポーツ振興施策に賛同いただいたおられる人数が1722人で考えておりますが、今回表記させてもらったのはあくまでも会員数を表したものであります、このスポーツ協会が行う主催事業については参加者が6000人以上おられますし、下部組織がありますが、下部組織、22の下部組織が行う事業等を含めますと、何万という数の参加者がおられるような状況です。今回表記させてもらったのはあくまでも会員数を表記させてもらいました。

そして3つ目、「スポーツ推進による地域作りとは、具体的にどのようなことをイメージしておられますか。」ということで、スポーツ協会の方では湖南省、各地域もスポーツ推進を行い、地域の地区対抗種目の案内などを行っています。地区対抗種目ではソフトボールバレーやソフトボール、パターゴルフ等の大会を行い、地域同士で競い、笑顔あふれる大会等を実施いただいております。また、令和7年度に東レアローズ滋賀さん、日本精工の女子ソフトボールブレイブベアリーズさんとパートナーシップ包括協定の方を結び、スポーツ協会事業においても、市民が多く参加するイベントに、この両チームご参加をいただいております。このようにスポーツで地域を元気にして、人と人との繋ぎ、健康作りやシビックプライドに寄与することを、スポーツ推進による地域作りと考えております。

次4つ目の「補助対象経費は確認できますが、補助金額の積算はどのよ

うに進められていますか。」についてお答えいたします。補助金は3種類あり、スポーツ協会補助金協会人件費補助金スポーツフェスティバル補助金となっており、スポーツ協会補助金の積算は、スポーツ協会の運営費や広報費、下部組織の部費などが占めており、細かく積算をする基準が設けられているわけではなく、前年度を超えない範囲でやりくりしながら運営をいただいている状況です。当該人件費補助金は、最低賃金基準を下回らないように補助をしております。スポーツフェスティバル補助金は市側で補助金を活用しておりますので補助金の補助対象経費範囲内で補助をしている状況です。質問の回答については以上になります。

委員長 私の方からちょっとお伺いしたいのですが、スポーツ協会さんのこの事業、割と継続的に長くやっておられるのかなという印象でした。何かコロナ禍、特殊な事例はあるかもしれませんけど、変化はあったのでしょうか。

文化スポーツ課 コロナ禍中についてスポーツイベントは市のイベントと同じように、ほとんどが一旦中断の方をしておりましたが、この令和6年、7年とスポーツイベントについては増加傾向というか皆さんそういったイベントを待っていたという印象で、参加人数も増えておりますし、スポーツ協会以外の社会体育施設についても利用の方が年々増えているというような状況になっておりますので、スポーツを通じていわゆる健康増進であるとか青少年の健全育成などの成果ができているなど感じております。

委員長 コロナ以前の状態にどんどん戻りつつあるというそういう印象を受けましたが、そういう見方でよいのでしょうか。それとも何かまた全く違うのかどうでしょうか。

文化スポーツ課 前より変わってきた印象です。時代的なところもありまして趣味や娯楽の多様化というところはあるかなと思っております。スポーツをしようという意識は高まっていると思いますが、そのチームスポーツですね。団体でするようなスポーツに関しましては、みんなでやろうというような機運というよりもどちらかというと個人個人で楽しまれる傾向にはなってきてているのかなと、ただ全体としましては先ほど申しました通り、スポーツする人口としては増えているというところで市としても盛り上がっているなという印象です。

委員 またちょっと別の基軸の質問をしますけれど、資料下の番号、青の数字でいくと35ページで、スポーツ協会さんの賛助会員の会費を令和7年度か

ら倍にしているっていうのがあります、この事業自体、事業から収益が上がっているところではないので、何か補助があつていいと思っていますが、どういう理由かお聞かせいただければと思います。

文化スポーツ課

この賛助会員につきましては、スポーツフェスティバルの補助金がメインになってきますが、市の方から toto の補助金というものをいただきまして、市の方からそれを委託するような形でスポーツフェスティバル事業を行っております。スポーツフェスティバルにはあくまでも事業費だけですので、いろんなスポーツ協会の会員様がご協力いただいて、ほぼボランティアでこの事業を行っていますが、そのボランティアさんも 100 人以上います。市から出している補助金はあくまでも設営費であったり、会場の音響費であったりっていうものだけになってきますのでその部分を委員さんのそのボランティアで行っていただける方に充てて、楽しんでいただけるようなイベントに、今のスポーツフェスティバルをよりパワーアップするために、スポーツ協会の賛助会費を上げてスポーツフェスティバルをパワーアップするという目的で上げたというふうには聞いております。今年から実施していますので、これを上げることによって、賛助会員さん抜ける方が多くなるのかなというような見込みでしたが、今回実績の方を確認しまして、抜けている方は3者と確認できています。3者抜けて昨年の決算額は 45 万円でしたが、今年度については 60 万円と 15 万円の増額しているような状況になっております。

副委員長

スポーツ協会さんのやられる事業に対して市の関与というのはどういうところでしょうか。

文化スポーツ課

基本的には事務局に賃金をお支払いしていますし、事務局員がおりますので、そこが運営であったりとか準備であったりっていうのはメインでやっています。それプラスボランティアの委員さんであったり、役員の方がされていますが、湖南市のマラソン大会だったり冠が湖南市とついてくる大会につきましては市の職員も当日一緒に運営等のお手伝いをしているという形で、関わっています。全てのものに対してではないですが。元々は合併してからも強い要望で事務局を持っているような経緯もございましたので、当時から職員が携わっているようなイベントっていうのもずっと歴史的なところもございますので、そういうものにつきましては今現在も職員も関わっている状況です。

副委員長

こういうスポーツイベントを市が直営されることがありますか。

文化スポーツ課	直営というのは、今はないです。
副委員長	協会さん以外で大会はありますか。
文化スポーツ課	市協会さん以外では、スポーツ少年団がありまして大会を実施しています。大会は必ず市長杯という名前がついています。またスポーツ推進委員もおりますので、推進委員のイベントもございます。
副委員長	新たな大会をしようとされる場合、話をされるということですか。
文化スポーツ課	基本的には協会がありまして、その中に部があつて連盟や種目ごとの協会がありますのでその中で企画をされて新しい大会をやっていこうというところでスポーツ協会の方にそういったところもまた協議しながら、予定の中に入っているというところです。
副委員長	市からこういう大会をしたいとかいうことがあるのでしょうか。
文化スポーツ課	特に今年度ですね、ニュースポーツと言われるようなスポーツ、国民スポーツ大会でも実施しました。新たな仕組み等もやりましたので、市としても進めていきたいなというスポーツなので、これを協力しながらやっていきたいなという考えは持っております。
副委員長	事務局の方、役員の方は市職員のOBではないでしょうか。
文化スポーツ課	市のOBではないです。役員の方は地域で活動されている方であつたり様々ですけども、1つは各地区から任命されているスポーツ振興委員がそのまま協会の役員になられたりとか、あといろんな仕事を野球だつたりバレーボールだつたり卓球だつたり、毎回参加されているような方にお声をかけさせていただいて、お手伝いしてもらえないかというような形であつたり様々です。
(効果検証シートの記入、検証結果の報告)	
副委員長	検証の結果、継続いただければと思います。現状維持でということで考えております。各いろんな観点がありますけれどもいずれも満たしているとい

	うふうに考えております。あとは効果をどう明示的に示せるかというところで すね、数字なり明示的に示せるかというところが、もう少しできればいいか なというふうに感じます。
委員	結論として継続として評価しています。公益性についても多世代に向け た大会運営をされておりますし、また自主財源の活用も進められている。金 額等においても妥当性があり、表彰をもらうような形での大会運営によって 意識向上について特に効果を高めそれがシビックプライドという言葉もあり ました通りそいつた地域で行う事業としての適性というものを持っていると いうふうに考えております。種目等について適宜改善等されているように見 受けますが、ユニバーサルスポーツ、ボッチャなど多面にわたってどの ように目配りされているのかなという点が伺えればと思いました。
文化スポーツ課	ユニバーサルスポーツですが、令和 7 年度から新しく組織されまして、し ばらく新しい組織っていうのはできてなかったですが、すごく積極的にニュ ースポーツをされていまして、モルックやチャンバラ、スポーツチャンバラと はまた別で SASSEN というものもあります。1対1でやるのではなくて、5 対 5 で一斉に戦うっていうような新たなスポーツです。誰でも敷居を低くて、誰 でも参加できるっていうようなニュースポーツを事業としてやられているのが ユニバーサルスポーツ部です。
委員	検証結果は継続、取り組みを継続されたい、現状維持見直し不要です。 公益性につきましては、市民の健康増進面で不可欠な事業であり、公益性 が認められます。特定の市民に限定されない不特定多数の市民に向けた 事業展開となっていること、スポーツ種目の幅広さからも公益性があるもの であります。必要性の観点からは、事業としての重要性は特に社会情勢の 変化等にも左右されず、ずっと重要なままと思われますので、不变の必要 性が認められます。事業目的事業内容ともにフェスティバル企画も工夫な どに先進性、独自性を認めることができます。妥当性の観点につきましては、 賛助会員に依存する自主財源だけでは限界があると思われます。有効 性の観点につきましては、当事業を通じた市民の健康増進効果を直接的に 測定するような数値指標が設定し難いために、厳密な効果の規模を計測す ることは難しいですが、事業各分野での決算監査報告からは概ね適切な補 助金執行が行われていることがわかり、効率性有効性が認められます。
委員	結論としては継続で現状維持としてはいます。これまで通りですね、参加

者の人数や流行、状況に合わせて取り組みを続けていただければと思います。4つの観点については、ちょっとここはまだまとめきれてないですが、説明いただいた通りですね。市民の積極的な参加が増えているということからも、健康作りであるとか市民間の交流に寄与している有効性の高い事業だなというふうに思いました。

委員長

スポーツ協会の事業補助金につきましては検証の結果、各委員から継続ということでご判断をいただきました。またこの内容についても現状維持ということで見直しは不要ということで検証いただきました。ただそうは言いましても実際の運用面でのいくつかの改善を求められていく意見もありました。1つはこのスポーツ協会の活動、その個々の中身というのをより市民の皆様方に説明をしていく、見える化をしていく、メリット的に示すということが必要ではないかということ、更にはこうした活動というのが本当に市民のニーズ、必要性に応えるようなものになっていく、そういう更なる工夫をお願いしたいということ、様々な新しいスポーツへの声もありますがそれも含めて文化スポーツ課におかれましても積極的に地域のスポーツが活発になっていくようにスポーツ協会とともに新しいスポーツの在り方等々作っていく、そういう姿勢というのをぜひ期待をしたいということでございました。なお公益性という観点につきましては全ての委員が本事業について認められています。健康増進あるいは市民の様々な活動への貢献、地域作りへの貢献、シビックプライド等含めまして、高い公益性というのは認められているというご意見をいただきました。また、必要性という点では社会的に今こうした活動というのを継続的に進めていく、そういう環境がなかなか確保しにくいということもございまして、そうした社会の実情というように対応しているのではないか。それからこれから新しいスポーツという点で言えば、そうした先進性とか、地域のスポーツを牽引していく、そういう役割という意味でも必要性が高いのではないかと思いました。妥当性というところにつきましては特に自主的な財源の確保等々自主努力もしておられるということで、妥当な事業になっているということでご意見をいただきました。有効性という点では多少効果が測定しにくい、そういう分野ではありますのでここは先ほどの見える化ということと、合わせて今後工夫をしていっていただきたいということでご意見をいただきました。

以上このスポーツ協会事業補助金について取りまとめとさせていただきます。

(14時50分)

事務局

・湖南市高年齢者就業機会確保事業費補助金

(再度検証の流れについて説明)

商工観光労政課

概要について説明します。補助金等の名称につきましては湖南市高年齢者就業機会確保事業費補助金ということでございます。高年齢者就業機会確保事業費補助金交付要綱というものがございまして開始年度は平成 23 年度からということでございます。目的につきましては、多くの高年齢者に対し、就業機会を確保提供し、年齢に関わりなく働き続けることができる生涯現役社会を実現するということでございます。算出基礎・対象経費等につきましては前年度の実績報告に基づいて、民間から受注した契約金額の 10 分の 1 を限度といたしまして、シルバー人材センターが受け取る国庫補助金と同額とありますが、要綱の方には国庫補助金に応分する。という形になっております。対象経費につきましては、シルバー人材センターの業務を管理するために、経常的に支出する経費およびこの事業の目的のために直接要した経費となっており、記載された補助対象経費に規定する経費の合計額という形になっております。公益性が高い理由といたしましては地域内の高年齢者の働き先を確保するということでございます。市が関与しなければいけない理由ということでございますが、広域性が高くて、市内の高年齢者の方へ働き先を確実に確保するためでございます。対象となる場合は公益社団法人湖南市シルバー人材センターで、対象人数につきましては会員数といたしまして 528 人ということになっております。

それでは委員の事前質問にご回答いたします。まず副委員長からの質問です。「本市の高年齢者就業支援において、シルバー人材センター方式でなければ達成できない成果・機能は何でしょうか。それらが、他の手法（民間委託、他団体活用等）では代替できない理由を、市としてどのように整理されていますでしょうか。」というご質問でした。回答につきましては、高年齢者で就業希望する方には現役時代と変わらず積極的に働き、収入を民間企業で雇用される方は就業されるという方が多いと思います。ただ他にも社会との接点を保つために適度に働きたいという方もたくさんいらっしゃると思います。そうした方が働く場所を提供するのがシルバー人材センターであると考えております。そのためには経営状態に左右されない安定した労働環境や適度な業務内容量と業務量それから同年代や地域との接点の維持などが求められていると考えております。シルバー人材センターは高年齢者等の雇用の安定等に関する法律という国の法律に基づいて設置されており、公共性、公益性の高い団体であり、業務内容や業務量について高年齢者に対応して設計されております。なので、経営状態に左右されや

すい民間企業など、加入者が必ずしも高齢者に限定されず、他の団体様より安心して安定的に働くことができると考えています。

続きまして委員からのご質問4つありますので、1つずつ回答させていただきます。

1つ目につきましては『「今後の方向性」に「継続とするが、基金の状況を見て考慮する必要がある。」とありますが、これはどのような意味ですか。』というご質問でした。湖南市のシルバー人材センターは安定した運営のために基金を設けております。令和6年度末で2890万8000円の基金残高がございまして、この基金残高が増加し続けるのであれば減額する可能性もあると考えております。そういう意味でご回答させていただきます。

2つ目の質問が「会員数528人についてこれまでの推移や今後の見通しを教えてください。」ということでした。過去5年間の推移を申し上げますと、会員数は令和2年度が494人でしたが令和6年度では519人まで増えており現在528人ということで、基本的には増加し続けておりまして、今後も市内の高齢化率の上昇に伴って増加していくと考えております。

3つ目の質問ですが、「受託するお仕事の数や受託額の推移や今後の見通しを教えてください。」ということです。過去5年間ですが、業務受託数は年度による増減はありますが全体的には減少傾向にありまして業務受託額につきまして増減はありますが、ほぼ横ばいという状況でございます。今後も現在の経済状況が続くのであれば、業務受託数の減少傾向が続く一方で最低賃金や事務的コストが上昇しておりますので、業務受託額は横ばいが続していくのではないかなどと考えられます。

4つ目の質問が「高齢者が就業する際のきっかけとしてのシルバー人材センターの強みはどこにあるとお考えですか。」という質問でした。回答につきまして、シルバー人材センターは先ほど申し上げましたように、国の法律に基づいて、設置された公共性、公益性が高い団体であり、高齢者に適した仕事の内容や量に設計されていますので社会貢献や社会との接点の維持を目的に就業希望される方にとっては適当な労働環境だと考えており、そこが強みになるかと思います。

副委員長

依頼される側はどういうことにメリットがありますか。どういうことがいいからセンターにお仕事を依頼されるのでしょうか。

商工観光労政課

例えばですけども、植木の剪定であるとか民間業者に比べれば、やはり少し安価ということもございます。お年寄りが来られますので個人差はあると思いますけども安心といいましょうか、綺麗にやっているというのが良い

	点かなと思いますので、一番はやはり民間より安価というところがあると思います。
副委員長	短期のアルバイトと比べてどうですか
商工観光労政課	仕事量がお年寄りにとって過度にならないようなそういう設計でしておられますので、例えば民間でしたら、年寄りでも2人で夏場でも暑い方おそらくやっているところをシルバー人材センターの作業では5人6人でバックアップを図ると、だから民間で働く方よりもどうしても安価にはなりますけども余暇の有効利用とか、ちょうど無理のない範囲でのということになりますので、若干やはり見入りは少ないと思います。
委員	お金の話ではなくてこの事業の仕組みについて聞いてみたいことがあります。この資料では人材センターにお仕事を依頼される個人あるいは事業者は、必ずしも湖南市内の方に限らなくてよいのか。あるいは逆に仕事をやってくださいとお願いされる方ですが、別に湖南市の人じやなくていいのかですか、そういう縛り感がどういうものなのかというところを聞きたいです。理想的には地産地消という言葉で同じ湖南市内でのやり取りがベストなのかなとは思いますけども若干ずれていますこともあるのかなという経験がありまして、私は湖南市から近くに住んでいますが、自宅の庭をちょっと整備してもらう仕事をお願いしてそのシルバーから派遣されてきた方が、遠く離れた県内の市から来られているという経験がありました。湖南市のシルバー人材センターとして、どうなっているか。考え方をお聞かせください。
商工観光労政課	私が把握している限りでは会員様は基本的にはこの市内の方で、お仕事が同じ市内でしておられるというふうに存じております。基本的に県内19市町全てにシルバー人材センターございますので、基本的には地産地消の概念が働くべきというふうに考えております。先生が体験されたのは、ひとつしたらちょっと特殊でどうしても人が足りなくてということがあったのかもしれません。
副委員長	最近短期バイトみたいなものをやる民間事業者が出てきていて、そういうふう民間事業と競合するなど、民間事業を圧迫するみたいなそういう性質っていうのはあるのでしょうか。
商工観光労政課	基本的には民間の方の短期アルバイトの業種と、このシルバーが受ける

業種が一致するかどうかというふうなところかと思います。先ほども言いました通りシルバーの方がやっぱり安価でありますからこちらの方を取ってられますし、逆にもっと仕事が欲しい、働きたいという方につきましてはそういう短期バイトの方に登録して、登録制度でございますので、こっちの短期に行っている隙間にシルバーの現場に行くとか。ということがあると思います。なので、民間との競合というと、どうかというふうに思います。専門性の高いものにつきましては値段が高いというふうに思いますので。

副委員長 市の事業の一部作業をシルバー人材センターで受けられているのはどのぐらいあるのか。あるとしたらどのぐらいでしょうか。

商工観光労政課 件数についてはわからないですが、ただ仕事の内容としては例えば清掃業務であったりあと施設などの施設清掃業務、それから事務的な受付やイベント時の受付を委託したりとか、ちょっと簡単な、ただ職員ではちょっと手が回らないようなところを依頼して委託しているというケースがあります。以前は清掃センターの職員という形でも今あるかどうかわかりませんけれども、清掃センターの職員できてもらったという、そういうこともございます。

委員長 最近全国的にちょっと問題になっていますが、会員の中での高齢化、若干やっぱり体力的に仕事がこなせないというような話を聞くことがあります。

商工観光労政課 本市につきましても、もちろん高齢化も否めませんし会員数は増えています。やはり定年が延長されるということでございますので、どうしても高齢化になります。当然、暑い夏のときに草刈り作業であるとかそういう肉体を使うこともあるのですが、そういうところはしっかりと人数を増やすとか、できるところは朝早くから草刈り機を回せるところはまわし、そういう形で工夫してやっております。

(効果検証シート記入、検証結果の報告)

副委員長 検証の結果、現状維持をお願いします。いずれの観点も必要なものを満たしていると考えております。ただ先ほどのご説明で民間事業者との競合といいますか、「民間事業者を圧迫するようなことは、今はないとと思う。」というご説明でした。今はそうかもしれませんが隙間バイトするような商売が今出てきているので、民業圧迫にならないかということも目配せをお願いできた

らと思います。

委員

検証の結果、継続で現状維持です。4つの観点ですけど全て満たしていると思っていますが、妥当性項目に関してだけ1つ気にした方がいいかなという点がございまして資料ですね。番号でいきますと、57 ページのところ補助金等の見直しにおける基準フローっていうのをつけていただいておりましてそれを確認していますと5年以内に削減してもいいと、そして10%削減となっていることに気づきました。確かにこの事業自体はすごく収益も上がってきている状態だと思いますが、一方で公益性がありますので補助金があつてしかるべきと思っていますが、提案からこそ 10%削減も多分やつても大丈夫というところもあると思いますし、ただ 10%削減するとしても、3年以内にはちょっとそうですね、5 年以内やつたらできるみたいな感じになっていると思いましたので、まずそうしたことがよくよくできればいいかなということを思ったということです。しかし今年度というか次年度に向けては、現状維持という判断です。

委員

私も他の委員の皆さんと同じく検証の結果については継続、現状維持と判断をしました。4つの観点についても全て満たしているなと思いました。特にご説明をいただきまして、必要性のところを高齢者に適した業務内容の仕事を提供する、それってニーズは高いと考えました。また先ほども委員からご指摘がありましたがいろいろ働くための窓口というか、きっかけをくれるようなサイトも増えていますけれども高齢者が働くための窓口の一つとしてシルバー人材センターはきちんと機能しているという理解をしました。妥当性についてはこれも先ほどご指摘いただいた内容とかぶりますが、ご説明にもありました通り基金の状況を踏まえて必要に応じて補助金が組み直せるときは見直すっていうのができたらいいと思いました。

委員長

湖南市高年齢者就業機会確保事業費補助金こちらにつきまして、補助金等の見直しの検証の結果ですが、継続ということで現在の取り組み内容を継続されたいという結論でございました。また内容につきましても現状維持、見直しはまず今年度については見直し不要ということで、ただしいつか注意事項で一つはやはり収益事業といいますか収入と支出の伴う事業でありますので、そうしたところで適切な補助になっているかどうか。ということについては改めて検証していただきたいということだろうと思います。それを踏まえた上で、今後この事業の市の補助のあり方というのを見直していくということはしっかりと考えていただきたいというのが、各委員に共通し

ていた点ではないかというふうに思っております。何年先になるかということは今後の推移を見つつということになりますが、見直しのための検討というのはその際に考慮すべき事情としてはやはり就業構造というのが大きく変わってきてているということ、そして労働機会につきましても様々な新たな業態というのが出てきている。業務の内容につきましてもそれぞれの業務分野によりまして環境がどんどん変わりつつあるということもございます。この辺り従来型だけではなくいうところもあると思います。それ自体も新たな事業者にお願いする時も出てくるというそういう時代になってきております。この辺りも踏まえまして今後、こうした人材センター型のこの事業の在り方、いずれ見直しをしていかなければならぬというところもあります。本当に市内の高齢者の方々にとって良い働き方とか社会との関わり方というのをどう作っていくのか、将来に向けてのご検討はさらに進めていただければというふうに思います。各委員今のようなまとめ方で本日のところは継続現状維持ということで若干今後の検討課題と経費面の妥当性あるいは業務の取捨選択等々についてのご検討をお願いするということでよろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして高年齢者就業機会学校事業費の検証を終えさせていただきます。

(検証終了)

連絡事項:各委員効果検証シートは提出をお願いします)

(2)第四次湖南市行政改革大綱実施計画の取組状況について

副委員長

145 ページの財政調整基金のところの中間進捗の 7 年度を見ていますと 1 年前から 20 億円積みあがっている背景は何があつたのでしょうか。

事務局

先ほど説明しました市有地売却の話に関連しますが、市の土地で昨年度売却を行っておりまして、高松公園という公園の売却、これによって売却価格約 20 億円が積みあがっております。このうちの 16 億円をこちらの財政調整基金の方に積み立てをさせていただいております。

副委員長

121 ページの取り組み項目としてコミュニティビジネスと地域人材育成という。このコミュニティビジネスで収益を得られる地域まちづくり協議会のコミュニティビジネスが各 1 事業以上実施されたというふうに読みますが、これはこの収益が上がるようなコミュニティビジネス事業をやっておられるの

でしょうか。というのをちょっと確認させてください。

事務局

ビジネスという名前ですが地域課題の解決を目的としているもので、地域ごとに事業実施していくとして、地産地消の野菜の販売であったりとか、見守りであったり等を事業として実施していると聞いております。それによってお金を稼ぐというよりは、地域課題を解決するということで、活動されていると聞いております。

委員

進捗の話ではありませんが、令和7年度が目標年度で、5年間の計画が終わったときに、どんなまとめ方をされて委員会に提出されるのかを教えていただいてもいいでしょうか。

事務局

資料2-1のように前年度の状況と達成度一覧でまとめさせていただいている。これと同様に7年度最終の達成というものをまとめまして、それを全体で取りまとめるということを考えています。最終的にはそういう結果で報告をさせていただき、現在策定しております第五次に繋がっていくものとして一定達成ができたということで、長い目線で整理をさせていただく形です。

委員長

また各委員からこういうやり方の方がいいですよっていう提案がありましたらご意見いただきたいと思います。今のところはこの資料2-1にありますようにこれまでのそれぞれの達成度と実施内容を通じてまとめていただくというそんな形になろうかと思います。こんな内容を盛り込むというのがありましたらご意見いただきたいと思います。

(その他意見なし)

### (3)第五次行政改革大綱 実施計画(素案)について

事務局

説明

(各委員意見なし)

委員長

第五次行政改革大綱に沿って実施計画を対応させて進めていきたいと思います。基本的な部分につきましては第四次の大枠とは変わらないというところですが、実際にそれぞれの主要な政策目標というのも変わってきております。体制、人材育成、さらには事務効率化やサービ

ス品質向上といったようなこの辺りをさらに具体的にどういう形として進めていくのか、今、各課でその辺りにつきましては、現在提示されている資料に基づいてまずは委員の皆様方からもご意見をいただいてそれをもとにして各課からの回答も踏まえて、事務局に作業をしていただくということになろうかと思います。

(4)その他

(特になし)

委員長

ありがとうございました。年度内中に最終的な成果を踏まえて、また次年度の計画をしていくということでございます。各委員におかれましては、本日は盛りだくさんで、積極的にご意見、ご質問をいただきながらご協力をいただきました。世の中どんどん変化をしているそういう時代にこれまでと同じことを漫然と繰り返していた。ということがいろんな場面で目に見えてくるようになってきました。ただそれはやはり気づくという機会がないそれを見直そうという機運もなかなか生まれにくい。そういう変化が激しいだけに、逆に従来のものに縋ってしまうところも出てきております。

行政改革外部評価委員会が世の中の大きな変化ということもしっかりと見据えながら、もう一方ではそれに流されるのではなくて流行というのを見つけて、外部評価的な観点で何ができるか、成果に結びつけられるかを見つけることが役割だと思います。本日ご評価をいただきました補助金検証や第四次の経過を踏まえて、第五次の大綱やその実施計画について良いものにしていくように思っております。なお本日各議題につきまして、コメント、更なる改善のための提案であるとかいろいろあるかと思います。補助金の検証につきましても大きな結論は変わらないと思いますが、さらにこんな改善をしてはといったようなそういうご意見も大切だと思います。また第四次の実施計画の今年度の進捗につきましても、3ヶ月ちょっとありますので、この間に困るといったこともあろうかと思います。また評価の仕方と今年度取りまとめがありますのでこの辺りもどんなまとめ方がいいのかについてもぜひご意見いただき、これから進めていければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。それでは本日のところは終了にしたいと思いますが、各委員から最後に何かお伝えしたいこと何かございますか。

(各委員から意見なし)

以上をもちましての議題全て終了させていただきます。ご審議にご協力をいただきましてありがとうございました。

(連絡事項)

令和 8 年 1 月 20 日 午前 10 時 から 行革懇談会 を 開催 予定。

それを 踏まえ、第五次 行政改革大綱 最終の案をまとめさせていただくた  
め ぜひとも ご出席をお願いしたい と 思います。

閉会 午後 4 時 10 分